

平成29年度大阪雇用施策実施方針【概要】（案）

《雇用施策実施方針》 雇用対策法施行規則第13条第1項に基づき、労働局及びハローワークにおける職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講じるに際しての方針を都道府県知事の意見を聞いて定めるもの。

当該施策と都道府県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されることにより、地域の経済・社会の更なる発展を目指す。

「大阪働き方改革にかかる今後の基本方針（平成28年10月31日第2回大阪働き方改革推進会議）」等に基づき、大阪労働局は、大阪府等と連携し、平成29年度は以下の雇用施策を重点的に実施します。

1 地域における人材確保、人材育成の推進

（1）非正規雇用労働者の待遇改善

キャリアアップ助成金による非正規雇用労働者の賃金改善・正社員転換 など

（2）人材不足分野（介護・看護・保育、建設、運輸等）における人材確保

介護労働に関する作業部会、介護・看護・保育に係る就職面接会、建設・運輸・製造業に対する雇用環境整備と業界の魅力発信の取組 など

（3）地方自治体との連携による就職支援

OSAKAしごとフィールドにおける大阪府と国の一体的な就業支援の実施 など

（4）人材の育成支援

地域の訓練ニーズを踏まえた総合的な訓練計画に基づく職業訓練の実施 など

（5）金融機関との連携

金融機関の融資担当者等を対象に労働関係助成金等の勉強会の実施 など

2 若者・女性・高齢者・障害者等の活躍促進

（1）若者の活躍促進

大阪新卒応援ハローワーク、わかものハローワーク等における就職支援、ユースエール認定制度等の普及推進、若者安定就職応援事業の実施 など

（2）女性の活躍促進

マザーズハローワーク等における就職支援、OSAKAしごとフィールドの「働くママ応援コーナー」での保育情報等の提供 など

（3）高齢者の活躍促進

高齢者雇用確保措置に係る啓発・指導、生涯現役支援窓口での支援 など

（4）障害者の活躍促進、難病・がん患者等の活躍促進

障害者の雇用促進のための事業主指導のローラー作戦、職業訓練受講生を対象とした就職相談会・合同面接会の実施、ハローワークとがん診療連携拠点病院と連携したがん患者等に対する就職支援 など

（5）生活困窮者、刑余者等の就労支援の強化

福祉事務所へのハローワーク常設窓口設置や巡回相談による就職支援、矯正施設内でのハローワーク相談員による受刑者への就職支援 など

3 外国人雇用対策の推進

外国人留学生のための大規模合同企業説明会の実施、大阪外国人サービスセンター・大阪新卒応援ハローワーク留学生コーナー等における就職支援 など